

電気事業法の知見を強みに 専門性で支える行政書士

Company Data

行政書士佐々木正克事務所

〒981-0931

宮城県仙台市青葉区北山1-22-48

<https://www.sasaki2025.com>

代表

佐々木 正克

インタビュー 石黒 彩



石黒 宮城県仙台市で行政書士事務所を構える佐々木代表。まずはこれまでの歩みからお聞かせください。

佐々木 高等専門学校を卒業後、通商産業省（現・経済産業省）に入省し、41年間にわたり原子力・火力・水力・再生可能エネルギーなど幅広い行政に携わりました。電気事業法に関する業務を中心に、発電設備の検査や審査など、現場と行政の双方で経験を積み、定年退職を機に行政書士として独立したんです。

石黒 現在はどのような業務を手がけて

いらっしゃるのでしょうか？

佐々木 各種書類の作成や申請手続きの支援を行っています。特に電気事業法に関する手続きや主任技術者資格に関わる書類などは、審査する立場だった経験を生かしたサポートが可能です。

石黒 現場だけでなく、審査する側も経験されている行政書士は珍しいですね。その専門性を求めている企業は多いと思います。今後の展望についてはいかがでしょう？

佐々木 まずは、こうした専門的なサポ

ートができる行政書士の存在を知っていただくことが目標です。また、自動車関係をはじめ、行政書士として対応できる業務の幅も少しずつ広げ、学びを重ねながら一人ひとりのご相談に丁寧に対応していきたいと思っています。

石黒 長年培われた知識と経験は、他にはない大きな強みですね。専門分野で力を発揮されるとともに、新たな分野にも挑戦しながら、多くの方に頼られる行政書士としてますますのご活躍を期待しています！